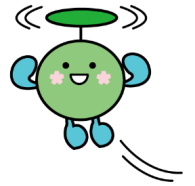


こども発達センター 1階 ゆうぎしつ の利用について

利用にあたっては「こども発達センター施設利用規則」を厳守してください。



1 利用対象者

- ・岡崎市内及び幸田町内にお住いの、小学校3年生以下のお子様及びその保護者
※お子様のみの利用はできません。必ず保護者が同伴してください。

2 利用時間

- ・月曜日から土曜日までの16時から17時まで
※ただし、祝日法による休日、1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までを除きます。

3 利用料金

- ・無料

4 受付について

- ・入室時にゆうぎしつ利用受付簿に必要事項を記入してください。

5 遊具・設備について

- ・室内の遊具・設備を所定の場所・用途以外にご利用にならないでください。
- ・室内の遊具・設備の現状を著しく変更してご利用にならないでください。
- ・室内のすべての遊具・設備について、許可なく利用権利の全部又は一部を第三者に譲渡又は転貸できません。
- ・故意又は過失による遊具・設備の故障・破損は、原則として利用者の全額弁償となります。

6 利用上の注意

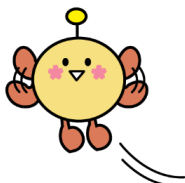
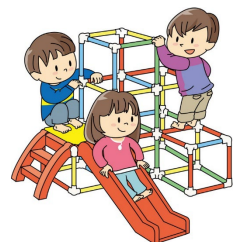
- ・室内での飲食は禁止します。
- ・保護者は常にお子様が、けが等をしないように安全確保に努めてください。
- ・遊具等は、お互いにゆずりあって使用してください。

7 利用後について

- ・利用後は、備品の配置や利用器具を元の状態に復帰してください。
- ・利用時に出たゴミは、すべてお持ち帰りください。

8 その他

- ・利用者が多く、混雑している場合は、利用を制限する場合があります。
- ・利用規則に従って頂けない場合は、速やかに退出いただき、今後の利用をお断りさせて頂く場合があります。
- ・こども発達センターの都合で、利用できない場合があります。



問い合わせ先：総合受付
電話 0564-23-7564